

# 長時間過密労働の解消は急務！

## 第311回香教組中央委員会開催



開会宣言をする高松支部長 平賀さん

2015年度末人事異動について、組合員についてはおおむね納得のいく人事異動だったのではないかと総括しました。しかし、香教組が独自に行つたアンケート調査によると異動に「納得していない」と回答した人が事務所内異動では、33%広域異動では36%います。「広域異動を希望していない」のに異動した44%のうち36%が納得しないまま新任地で勤務していることになります。香教組は、全ての教職員の「今後も希望と納得のいく異動」求めて運動を続けます。

8月27日（土）高松テルサで第311回香教組中央委員会を開催しました。2016年3月から6月までの、運動についての総括と下半期の運動について話し合いました。

### 納得できる人事異動を求める

### 現職死は出さない！ 長時間過密労働解消を

平賀な未来を子どもたちに  
夏休み短縮 「教員評価と一時金査定」など、これらの問題は、教職員の「長時間過密労働」の問題と直結していることを確認し、「教職員の命と健康を守る」とりくみを継続し強めていくことを決議しました。

3月29日、「安全保障関連法」が施行され、現在、最も危険な紛争地域と言われる南スーザン



発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ  
<http://kakyoso.com/>

教育をよくする  
県民会議総会  
お知らせ  
10月2日（日）  
香川大学  
教育学部  
812教室  
13:30～

8月27日、津田教育会館主催「夏の教育講座」を高松テルサで開催しました。

終始笑顔で、参加者の中に入り、ともに考えていくこうとす

る岩倉さんの話に、

か笑顔になり、岩倉

さんの話に引き込ま

れていました。

岩倉さんは、「人

と人が心を通わす手

段は、言葉だけでは

ない。『触れる』

『抱く』『撫でる』

『さする』『あやす』

『ぬくめる』『ゆび

きり』『握手』『ハ

イタツチ』『髪を編む』

『濡れた髪や肩を拭う』

など柔らかな皮膚を通

て、

あつという間の2時間でし

た。連続講座を希望する声が

たくさんありました。

「他者とつながろうとする心の核はどこから生まれるのだろう

—音楽に聴く育ちの原点 柔らかな皮膚しかないわけは—

してこそ可能。この社会で一

番難しいのは言葉。言葉だけ

で教育し、道徳を教えようと

するが、本来間違いではな

いか。触覚こそが子どもたち

の心の安定を生む。触覚を通

すことだろう。人間って怖くな

いよ』と教えないといけない

関わることがどんなに素敵な

時代になつた。触覚を通して、

子どもたちに安心と安定を与

えて欲しいと熱く語りました。

参加者は、「わが子や孫、

年少3人の現職死があつた。い

ずれも突然死。それくらい現場

の勤務が激務だということだ。

西部事務所や市教委へこの問題

について強く要請した。西部事

務所は、所長が亡くなつたこと

もあり、真剣に受けとめていた

が、現場の状況は一向に変わら

ない」と報告がありました。

大川支部からは、「新規採用

者が健康診断を受けることがで

きず、病に倒れた例をあげ、人

間ドックや検診の制度に問題が

あるのでは」との意見が出まし

た。

## 夏の教育講座



ロールプレいや映像を通して  
分かりやすく講話する  
尚絅学振大学付属幼稚園長  
岩倉政城さん（上）

8月29日、「安全保障関連法」が施行され、現在、最も危険な紛争地域と言われる南スーザンに自衛隊が送られています。自衛隊への入隊は、子どもの貧困や格差とも関係しています。 「おかしい」と声をあげにくい社会や職場づくりが目に見えない形で広がってきていました。 「子どもたちに、平和な未来

を保障するために、大人ができることをしていくことが求められていることを確認し、署名活動や要請行動・交渉などを通して、子どもたちの平和な未来を守り、子どもたちの健やかな成長のために運動していくことを決議しました。

（1） 2015号 発行の定日 毎月15日、30日 香川教育 昭和24年3月14日 第三種郵便物認可 2016.8.30日号

## 学ぶ」との大切さ

▼社会はとても速いスピードで動いている。情報も溢れている。授業をしていると子どもたちの方がよく知っていることもあります。昔のように情報の収集方法が少なく、教員が情報源だったときは様変わりしている。現代の教員は厳しい状況に置かれてると言えるだろう。だからこそ、様々な方法がある。これは、長時間過密労働を解消し、教職員が「時間」「ここ」「お金」のゆとりを得ることで解決する

のではないか▼さて、先の「年休申請に理由は不要、4%の意味」などは、管理職登用試験の準備のために学んでいるはず。忘れてはいるのか、学んだことを活用できないのか。迷惑な話だ。

### 小黒板

夏休みに職員会議や現職教育の時間外延長分の割り振りを要求したところ、管

そうだ！

全教「未来をひらくプロジェクト」  
ゆいま～る沖縄集会

## 沖縄へ行こう！

第1次締め切り(9月末)間近！

日時2016年12月24日（土）～26日（月）

全教の集会は24日、25日。26日は香教組独自の企画。

会場 沖縄県国頭群恩納村

リザンシパークホテル谷茶ベイ

24日（土）15:00～

講演とトーク「沖縄から憲法を考える」

講師 三上智恵さん（ジャーナリスト映画監督）

夕食交流会

25日（日）フィールドワーク

## 1 基地問題について

- ① 東村高江→瀬嵩の浜→キャンプシュワブゲート前
- ② 瀬嵩の浜→キャンプシュワブゲート前→北谷町役場  
→嘉数高台
- ③ 読谷村→キャンプシュワブゲート前→嘉数高台
- ④ 道の駅「かでな」→沖縄国際大学・佐真下公園→嘉数高台  
→対馬丸記念館
- ⑤ 読谷村→道の駅「かでな」
- ⑥ 北谷町役場→道の駅「かでな」  
→沖縄国際大学・佐真下公園→嘉数高台

## 2 沖縄戦

- ⑦ 糸数アブラチラガマ→ひめゆり平和祈念資料館  
→県立平和祈念資・平和の礎
- ⑧ 南風原陸軍病院壕
- ⑨ 不屈館/対馬丸記念館→南風原陸軍病院壕
- ⑩ ひめゆり平和祈念資料館→白梅の塔→轟壕  
→那覇市内で学習・交流
- ⑪ 県立平和祈念資・平和の礎→南風原陸軍病院壕  
→那覇市内で学習・交流

## 3 ファミリー

- ① 嘉数高台→首里城→おきなわワールド・玉泉洞

参加費 組合員は17000円

組合員でない方は60000円程度

募集人員 青年を中心に先着20名（ご家族も行けます）

沖縄で憲法について見つめ直す

見て、聞いて、学んで、仲間とつながる3日間

沖縄の平和学習は「人生が変わる」とも言われています。

ぜひみんなで学び語りましょう！

お問い合わせ：香教組 濱田まで 087-867-4797

kakyoso@kakyoso.com



知得講座

いまさら聞けないけどよく知らないこと

教職調整額4%ってなあに？

## 限定4項目とは？

超過勤務を命じることは校長が行うものとなっています。

現行制度上では、超過勤務は次の4項目以外に時間外の業務を命じないこととなっています。

- ① 校外実習その他生徒の実習に関する業務
- ② 修学旅行その他学校の行事に関する業務
- ③ 職員会議（設置者の定めるところにより学校に置かれるものをいう）に関する業務
- ④ 非常災害の場合、児童または生徒の指導に関し、緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合に必要な業務

これは、校長が命じるものであって、命じるものについてはきちんと勤務を割り振らなければなりません。  
職員会議延長分は、③に当たるものであり、適正に勤務が割り振られるべきものです。最近は、職員会議が伸びそうになると「勤務時間が終了します。用のある方はお帰りください」と管理職が言っています。つまり、これ以降は「自発的超過勤務であり、勤務の割り振りは発生しない」と宣言していることになります。しかし、この発言は大変大きな問題です。大切な会議に「帰る人、あなたは必要ない」と言っていると同じ事であり、また、「自発的超過勤務」を当然のこととして命じていることになるのではないかでしょうか。会議は時間内に終わらせるべきです。

「教職調整額4%は、職員会議超過分とする」と発言した管理職がいると聞きましたが、この考えは、正しくないことがわかります。

秋は、学習内容も難しくなります。小1は、繰り上がり繰り下がりの加減計算、小2は九九を学習します。先日、知り合いの小1のお嬢さんと関わる機会がありました。彼女は、机の下で指を使って計算をします。がんばっているのですが、なかなか正確に計算できません。よく見ると、指を数えるときに、太ももに指をくつづけて接触によつて数を数えています。よく、額に指を押し付けて数える小さい子を見ますが、額の代わりが、太もものようです。私は、「なんで机の下でやつてるの？」と聞きました。彼女はびっくりした様子で「だって、先生もお母さんも『指を使っちゃいけません』て言うんだ」と言いました。子どもの

年生だから」と念頭操作を強要することは、立派な子に「一年生だから」と意外と早く習得し、次へ進むことがあります。先のお嬢さんも、お母さんに『指を使わせて欲しい』とお願いしたところ、1か月後には、指を使わずに計算していました。

## シリーズ「子どもとかかわる」⑨

子どもの発達をとらえる

できるようになる

「座る→這う→立つ→つたい歩く→歩く→速く歩く→走る」という順番をこなして速く走ることができます。立てない子は走れません。計算の習得も、頭の中で操作

までの道筋を通らなければなりません。その途中の子に「一